

平成22年第2回玉城町議会定例会会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成22年3月5日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成22年3月5日
4. 応招議員

1番	小林一則君	2番	中野勇君
3番	山本静一君	4番	—————
5番	鈴木加奈子君	6番	小林豊君
7番	前川隆夫君	8番	風口尚君
9番	川西元行君	10番	中瀬信之君
11番	山口和宏君	12番	奥川直人君
13番	高木市郎君	14番	東谷富雄君

5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	坪井信義君
教育長	山口典郎君	会計管理者	前田浩三君
総務課長	中郷徹君	税務住民課長	小林一雄君
生活福祉課長	林裕紀君	建設課長	森島千里君
上下水道課長	松田幸一君	病院老健事務局長	田畑良和君
産業振興課長	田間宏紀君	教育事務局長	辻誠君
総務担当課長補佐	田村優君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君
教育委員長	加藤禎一君	監査委員	松田隆生君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大南友敬君	同書記	高井美江君
同書記	内山治久君		

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 諸報告

第 4. 議案第 3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

第 5. 議案第 4号 玉城町職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 第 6. 議案第 6 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 7. 議案第 5 号 玉城町南勢水道用水供給事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 第 8. 議案第 7 号 三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会の廃止について
- 第 9. 議案第 8 号 菊狭間環境整備施設組合規約の変更に関する協議について
- 第10. 議案第 9 号 平成21年度玉城町一般会計補正予算（第7号）
- 第11. 議案第10号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第12. 議案第11号 平成21年度玉城町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第13. 議案第12号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）
- 第14. 議案第13号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 第15. 議案第14号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第16. 議案第15号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第17. 議案第16号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第18. 議案第17号 平成21年度玉城町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第19. 議案第18号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）
- 第20. 議案第19号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第21. 議案第20号 平成22年度玉城町一般会計予算
- 第22. 議案第21号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第23. 議案第22号 平成22年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計算
- 第24. 議案第23号 平成22年度玉城町老人保健特別会計予算
- 第25. 議案第24号 平成22年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第26. 議案第25号 平成22年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
- 第27. 議案第26号 平成22年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第28. 議案第27号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

- 第29. 議案第28号 平成22年度玉城町病院事業会計予算
- 第30. 議案第29号 平成22年度玉城町水道事業会計予算
- 第31. 議案第30号 平成22年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第32. 議案第31号 平成22年度玉城町下水道事業会計予算

(午前9時0分 開会)

- 議長(小林一則君)只今の出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、平成22年第2回玉城町議会定例会は成立致しましたので開会致します。開会にあたり町長から定例会招集の挨拶があります。町長 辻村修一君。
- 町長(辻村修一君)平成22年第2回玉城町議会定例会開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。今期定例会は私にとりましても任期4年の最終の定例会と言うこととなります。今までの間議員のみな様方に格別のご支援とご協力を賜りましたこと心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。
今、地方あるいは、自治体を取り巻く状況は大変きびしいものがございます。雇用不安あるいは社会不安が広がっている世の中でございまして、益々、都市と地方の格差が広がっていくという気がいたしております。地方にあって更に将来に希望が持てる自治体づくりをしなければならないと考えておる次第でございます。そんな中で、より住民のみな様方との共同による町づくりが必要だと思っておる次第でございます。
今期定例会は先ほど議長の方からもございましたように平成21年度予算に係ります最終の精査による補正、そして平成22年度の当初予算ということでございますけど、町長選挙改選の時期ということでございまして、骨格予算として必要な経常経費を中心に計上させていただいたということでございます。その点ご理解を賜りましてご審議いただきますようお願いを申し上げ開会のご挨拶とさせていただきます。
- 議長(小林一則君)これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。
- 議長(小林一則君)日程第1. 会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において
2番 中野 勇君 3番 山本 静一君
の2名を指名致します。
- 議長(小林一則君)次に、日程第2. 会期の決定を議題と致します。
お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの13日間と致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月17日までの13日間と決定致しました。

○議長(小林一則君)次に、日程第3. 諸報告を致します。監査委員から平成21年11月分ないし平成22年1月分に関する例月出納検査の結果報告書及び平成21年度定期監査結果報告書及び町長から公的資金補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画の提出がありましたのでその写しをお手元に配布しておきましたからご了承を願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長(小林一則君)次に、日程第4. 議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、並びに日程第5. 議案第4号玉城町職員の給与に関する条例等の一部改正について及び日程第6. 議案第6号玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを一括議題と致します。ただちに町長から提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君)議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、従来、一般職員の例により議会の議員の期末手当の支給率等を定めておりましたが、議員報酬につきましては一般職員に給与と性質上異なることから議会の議員としての支給月数等を条例のなかに定めようとする為、改正を行うものであります。なお、詳細は総務課長から説明を致させます。

次に議案第4号 玉城町職員の給与に関する条例等の一部改正について提案理由を申し上げます。この改正は引き続く厳しい経済雇用情勢を反映し、昨年8月11日に人事院が国会及び内閣に勧告した一般職の国家公務員の人事院勧告に鑑み玉城町職員の給与に関する条例等の改正をしようとするものです。

内容と致しましては勧告に基づく給料表の改定、労働基準法の一部改正に伴う時間外勤務代休時間の新設及び時間外勤務手当の支給割合が変更されたため関係条例の一部改正を行うものです。なお詳細につきましては、総務課長から説明いたさせます。

次に議案第6号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、被用者保険の本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者にかかる保険料について、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されることから、国保においても当分の間、同様に継続するため本条例を改正するものであります。

なお、補足は省略いたします。

以上、条例改正3件について、宜しくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君）総務課長 中郷徹君

○総務課長（中郷徹君）議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

議案補足資料、条例改正等、新旧対照表をお開きいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の改正につきましては、議会議員の期末手当の支給月数は従来は本条例第5条第2項におきまして一般職員の例によるといたしておりましたところですが、今回、議員報酬月額に100分の20を加えて得た額に 従前と同様の支給月であります6月におきましては100分の125、12月におきましては100分の150を乗じて得た額と定めることによりまして条例中に明確に表現をしようとするものでございます。また第6条、第7条につきましては支給方法等を定めておるところでございます。どうか宜しくお願いを申し上げます。

つづきまして、議案第4号 玉城町職員の給与に関する条例等の一部改正について補足説明を申し上げます。

新旧対照表の2ページ、別添で資料をお付けいたしておるところでございますが、別添の資料もご参考をお願いを申し上げたいと思います。それでは新旧対照表の2ページをご覧いただきたいと思います。

まず、第1条についてでございますが、玉城町職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、時間外労働の割増し賃金に関する労働基準法の改正を踏まえまして人事院勧告が出されたところでございますが、これに準じまして、特に長い時間外勤務を抑制し、また、こうした時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えます為に、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給率を引き上げますと共に、当該支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に替えて、正規の勤務時間においても代休を指定することができる制度を新設いたしましたところによるものでございます。個別の時間外手当の支給割合につきましては別添の資料、時間外勤務手当の支給割合の引上げに係る給与条例の改正というのを別にお付けいたしとるところでございますが、これをご参考にさせていただきたいと思います。

また第17条第3項に定めます再任用職員の期末手当の支給月数を100分の80から100分の85へ改正いたしますと共に、昨年の人事院勧告に準拠いたしまして行政職給料表1、医療職給料表2、及び医療職給料表3につきましてもこの際改正をいたすものでございます。

次に第2条についてでございますが、ここでは玉城町職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の改正でございまして、時間外勤務手当の代休時間を規定する条項であります第8条2を追加をいたしまして、それに伴いまして条文の整備を行っておるものでございます。

次に第3条についてでございますが、ここでは、平成18年の給与構造改革に伴います給与改定の際に引続き同一給料表の適用を受ける職員で給料月額が引下げられる職員に対しては、経過措置として給料月額その他、その差額に相当する額を給料として支給するといった形をもちまして、現行支給額を補償することといたしてきたところでございますが、今回、国の措置に準じてその給料に100分の0.24を乗じた額を減ずるといった形をとるとするものでございます。

附則第2条におきましては、冒頭の第1条に関連いたしまして、育児短時間職員の時間外勤務手当につきまして、玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。附則第1条におきまして、施行期日を平成22年7月1日といたしております。以上簡単ですが、補足説明とさせていただきます。宜しくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。次に日程第7．議案第5号 玉城町南勢水道用水供給事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について、ないし、日程第8．議案第7号 三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会の廃止についてを一括議題と致します。ただちに町長から提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）条例改正の部分を先に提案を申し上げましたので、議案のナンバーが前後しておりますが、ご了承賜りたいと思います。

議案第5号 玉城町南勢水道用水供給事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について提案理由を申し上げます。

玉城町南勢水道用水供給事業基金は昭和60年に設置し、元金8千319万1千円で毎年南勢水道の基本料金分を基金で賄う運用をしてまいりましたが、本年3月末日をもって基金残高がなくなりますので、本条例を廃止しようとするものでございます。なお、補足は省略させていただきます。

次に議案第7号 三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会の廃止について提案理由を申し上げます。

平成21年3月31日をもって広域市町村圏協議会の設置根拠であります広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことにより、伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を平成22年3月31日をもって廃止いたしたく、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決をお願いするものであります。なお、補足は省略させていただきます。

以上、廃止案件2件について、宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。次に、日程第9．議案第8号 菊間環境整備施設組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。町長から提案理由の説明求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第8号 菊間環境整備施設組合の監査委員は組合議会議員のうちから2名が選任されておりますが、うち1名を外部有識者から選任することにより、行財政監査の充実を図ろうとするものです。

なお、任期は4年とするものであります。補足は省略させていただきます。宜しくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。次に日程第10．議案第9号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第7号）ないし日程第20．議案第19号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算（第4号）を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第9号 平成21年度玉城町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、地域活性化・公共投資臨時交付金の交付決定を受けて事業の追加及び財源の組替えを行ったものが主なものです。

歳入の主なものとしたしましては、町税で法人町民税の増額、固定資産の償却資産の減額などで、306万9千円を増額しています。

地方消費税交付金、自動車取得税交付金については、実績を見込み増減したものです。

国庫補助金では教育費国庫補助金で、小学校空調設備整備事業国庫補助金の減額のほか、小中学校に設置する太陽光発電設備に対し、地域活性化・公共投資臨時交付金1億1千35万2千円の内示がありましたので、地方債において、義務教育施設整備事業債8千480万円を減額しています。また、財源手当が出来ましたので、財政調整基金繰入金7千万円の減額を行っています。

歳出では、民生費において、国民健康保険特別会計への貸付金1千万円を増額し、赤字とならないような方策をとりたいと考えています。

教育費では、公共投資臨時交付金を受けて、太陽光発電設備設置工事に係る工事監理委託料と工事費を増額しています。

諸支出金、公営企業費では、病院事業会計へ累積赤字の解消のため、600万円の繰り出しのほか、病院の病床に対する交付税の基準額が増額されたことにより大きく増額しています。その他各企業会計への繰出し金の調整を行っています。

また、事業の進捗等の関係から、道路新設改良費、防災対策費、公共下水道

事業会計繰出金においては、一部繰越明許費を設定しております。
なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

次に、議案第10号 平成21年度年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2千211万2千円を追加し予算総額を13億9千389万8千円とするものであります。歳入の主なものといたしまして、国庫支出金で678万7千円の減額、療養給付費交付金で924万6千円の増額、共同事業交付金1千326万4千円の増額、繰入金では保険財政自立支援貸付金1千万円の増額であります。歳出におきましては、保険給付費で3千141万6千円の増額、共同事業拠出金1千6万4千円の減額が主なものです。なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に、議案第11号 平成21年度玉城町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、制度廃止後の月遅れ請求の減により、歳入歳出それぞれ182万4千円を減額し、予算の総額を403万3千円とするものであります。なお、補足は省略させていただきます。

次に、議案第12号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は決算見込みにより、各科目において、過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ1千5万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7千418万9千円とするものであります。なお、詳細は、産業振興課長から説明いたさせます。

次に、議案第13号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、年度末を見込み歳入で分担金の増額、繰入金等の減額で728万5千円を減額し、歳出で、農業集落排水事業費等各科目を精査の上、同額の728万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1千982万円とするものであります。なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

次に議案第14号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、保険給付費の減額に伴う精査を行い、歳入歳出それぞれ1千70万5千円を減額し、予算総額を8億8千958万3千円とするもので

あります。なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第15号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ168万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を1億8千679万3千円とするものであります。

主なものといたしましては、広域連合の納付金の清算によります補正であります。なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に、議案第16号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績をもとに精査をいたし、業務予定量及び予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で3千87万4千円を増額し、予算総額を6億4千33万1千円に、支出で286万7千円を増額し、総額を6億3千733万1千円とするものであります。また、資本的収支におきましては、収入で他会計負担金11万5千円の減額と、支出で建設改良費23万1千円の減額をするものであります。なお、詳細は、病院老健事務局長より説明いたさせます。

次に議案第17号 平成21年度玉城町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、業務の予定量で年間給水量を本年の実績により減量し、これに伴い予算の調整を行うもので、収益的収入において営業収益等で231万5千円の減額と、支出で営業費用など1千345万円を減額しようとするものです。また、資本的収支においては、収入で分担金収入9千100万1千円の減額、支出においては建設改良費などで1億8千449万円を減額しようとするものであります。なお、詳細は上下水道課長から説明いたさせます。

次に議案第18号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績をもとに精査をいたし、年間予算の調整をするものであります。収益的収支において、施設事業収益で485万8千円の増額、施設事業費用で665万5千円の減額をし、予算総額をそれぞれ3億5千301万3千円とするものでございます。また、資本的収支におきましては、収入で他会計負担金197万4千円の増額と、支出で建設改良費483万2千円の減額をするものであります。なお、詳細は、病院老健事務局長より説明いたさせます。

次に議案第19号 平成21年度玉城町下水道事業会計補正予算（第4号）

について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、業務予定量の減量による使用料減額と消費税還付金の減額等による営業収益の減など、予算の調整を行うもので収益的収入の営業外収益において716万4千円の増額、これに伴い事業収益で484万2千円の増額、支出では営業費用など491万7千円を減額しようとするものです。また、資本的収支においては、収入で補助金等914万3千円の減額、支出で建設改良費など893万1千円を減額しようとするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、宜しくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君）副町長 坪井信義君

○副町長（坪井信義君）議案第9号 平成21年度玉城町一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林 浩紀君

○生活福祉課長（林 浩紀君）それでは、生活福祉課が所管いたします補正予算の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第10号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の補足説明をいたします。

（補正予算朗読方々説明する）

続きまして議案第14号 平成21年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を致します。

（補正予算朗読方々説明する）

続きまして議案第15号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の補足説明を行います。

（補正予算朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀君）それでは産業振興課が所管いたします議案第12号玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

（補正予算朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）上下水道課長 松田幸一君

○上下水道課長（松田幸一君）それでは所管いたします3議案につきまして補

足説明を申し上げたいと思います。まず、議案第13号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして補足の説明をさせていただきます。

（補正予算朗読方々説明する）

次に議案第17号 平成21年度 玉城町水道事業会計補正予算（第4号）の補足説明を致します。

（補正予算朗読方々説明する）

続きまして、議案第19号 平成21年度下水道会計補正予算（第4号）の補足説明を致します。5ページをお願いいたします。

（補正予算朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）病院老健事務局長 田畑良和君

○病院老健事務局長（田畑良和君）それでは、所管いたします2議案の補足説明をさせていただきます。まず、議案第16号 平成21年度玉城町病院事業会計補正予算（第3号）につきまして補足説明も申し上げます。

（補正予算朗読方々説明する）

続きまして議案第18号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

（補正予算朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。暫時、休憩いたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（小林一則君）再開いたします。休憩前に続きまして本会議を続けます。

次に日程第21. 議案第20号 平成22年度玉城町一般会計予算ないし日程第32. 平成22年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題と致します。町長から提案理由の説明を求めます。町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君）議案第20号 平成22年度玉城町一般会計予算について、提案理由を申し上げます。平成22年度一般会計予算は骨格予算として編成をいたしておりますので、あらかじめご了承賜りたいと思います。予算規模といたしましては、前年対比2億1千万円（率にして4.95%）増の歳入歳出総額44億5千万円の予算となっております。主に増となった要素は子ども手当の支給によるもの及び雇用対策の経費であります。歳入につきましては本年度予算は

景気の低迷により、町税全体で8.65%の減で17億8千670万8千円を計上しております。この金額は過去5年間で最低の金額となっております。

次に地方交付税におきましては、対前年度比1億2千万円(14.46%)増の9億5千万円になると試算しております。国庫支出金では、先に申し上げた子ども手当、障害者自立支援給付金により約2億円増額となっておりますが、小学校空調整備国庫補助金の減などにより差引1億1千202万7千円の増額となっております。県支出金では、雇用対策の補助金、選挙事務委託金などにより1億3千721万7千円の増額となっています。繰入金では、交通安全対策基金から200万円の繰入れを新規に計上し、349万3千円としております。町債では、臨時財政対策債の増額により6千720万円増の4億1千900万円としています。

歳出については、骨格予算であります。昨年改正した乳幼児医療費助成金など必要な経費は計上しております。投資的経費では、町道野篠第1号線、中楽朝久田線道路改良工事のほか、有田地区のパイプライン化の町単土地改良事業補助金、県営事業負担金など昨年からの継続事業は計上しております。なお、詳細は、副町長から説明いたさせます。

次に、議案第21号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。平成20年度は、前年度赤字決算を受け、また、医療費の増加により、保険料の値上げをお願いし、また医療費も落ち着きをみせておりましたが、平成21年度は再び増加してまいりました。平成22年度は、種々の改正が予定されており、これらに対処した予算編成を行っております。平成20年度から義務付けられた、医療保険者に対する糖尿病等に着眼した特定検診・特定保健指導をさらに積極的に取り組み、被保険者の健康を守りながら国保財政の安定化を目指し、医療費の適正化を務めてまいりたいと存じます。

予算の概要ですが、歳入歳出とも予算総額13億8千229万4千円とし、前年度と比較しまして、1億327万8千円の増加となっております。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第22号 平成22年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。平成22年度は当初予算歳入歳出総額をそれぞれ381万2千円とし、前年度対比16万8千円の減額となっております。その減額の主なものは、歳出で地方債元金償還金14万8千円増と地方債利子償還金31万2千円減で差引16万4千円の減額によるものです。歳入におきましては、一般会計繰入金及び諸収入で16万8千円の減額と見込んでおります。なお、補足は省略いたします。

次に議案第23号 平成22年度玉城町老人保健特別会計予算について、提案理由を申し上げます。今回提案の予算は、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことから、月遅れ請求分のみ会計となります。予算の概要ですが、歳入歳出とも、予算総額15万円とし、前年度と比較しまして、199万2千円の減額となっております。なお、補足は省略させていただきます。

次に議案第24号 玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。アスパア玉城は、平成4年6月に温泉湧出、平成8年11月には中山間地域資源活用整備事業により現在の温泉施設を整備し、本年3月末で13年5ヶ月が経過することとなります。開業以来、町内はもとより、周辺地域の方々にも広くご利用をいただき入湯者数累計では125万人を超えています。しかしながら、昨今、近隣の地域で類似施設の開業により、利用者数が減少の傾向にあります。このような状況のなか、平成21年度は地域活性化、生活対策臨時交付金事業を始め各種交付金事業を活用し施設整備を計り、また、弘法温泉の泉質を生かした温泉化粧水を製造したところであり、平成22年度はこれらを有効的に活用し利用者数の増加を図り、また、アスパア玉城を更に地域福祉、振興施設として町民の皆さんにご利用いただけるよう工夫を凝らし、サービスの向上を計ってまいりたいと考えております。

さて、予算の概要につきましては、アスパア玉城の管理運営に関する事業予算として歳入歳出とも総額5千118万4千円としました。その主なものとして歳入では、ふれあいの館入浴者数を年間8万2千56人、日平均263人を見込み使用料2千842万2千円、雑入493万9千円、一般会計繰入金1千582万2千円を計上いたしております。また、歳出では、管理運営費でふれあいの館を含むアスパア玉城全体の管理運営、各種イベント開催に伴う経費、総額5千68万4千円及び予備費50万円であります。なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。

次に議案第25号 平成22年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。農業集落排水事業は、三郷・昼田地区の処理施設が昨年12月に供用開始いたしましたので、本年度予算からは維持管理業務の事業となりました。平成22年度の予算といたしましては、歳入歳出予算それぞれ6千169万3千円とし、歳入で主に受益者分担金、使用料、県補助金、繰入金を見込み、歳出では、宮古地区及び岩出・中角地区、また三郷・昼田地区の汚水処理場の維持管理経費、償還金等を計上しております。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

次に議案第26号 平成22年度玉城町介護保険特別会計予算について、提

案理由を申し上げます。今年度の予算は、第4期介護保険事業計画に基づき、2年目となる予算編成を行ったものであります。予算の概要では、歳入歳出総額を9億8千140万2千円とし、前年度と比較して、前年度比較して7千206万9千円の増加となっております。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第27号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設され3年目を迎えます。これを受け特別会計を制定し、予算化しているものであります。予算の概要は、歳入歳出それぞれ1億9千906万2千円とするものであります。前年と比較しまして、1千192万6千円の増となっております。なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第28号 平成22年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。自治体病院を取巻く環境は、医療保険制度の改定で、医療費抑制が加速されるなど今後益々厳しくなっていく状況にあります。さらに、臨床医師研修制度による勤務医師不足、更に看護師不足の顕在化など、その確保が困難となるなど医療環境が激変しています。このような中、玉城病院では、昨年4月 整形外科に常勤医師を迎え、現在 内科・外科ともに常勤医師による診療体制を確保し、この他、派遣医師による診療も併せ、地域で必要とする良質な医療を継続して提供することに努めています。また、保険・福祉・介護の拠点施設として、関係機関と連携し、特に高齢化社会に対応した「地域包括医療・ケア」治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉介護サービスを総合的に展開する、全人的医療ケアを実践しているところであります。本泉院長のもと、職員一同一体となり、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる合理化、健全経営に努めてまいりたいと考えております。さて、平成22年度当初予算の概要につきましては、外来患者総数は、1日102.5人、年間延べ2万4千908人を予定し、また、入院患者数につきましては、一般病床・療養病床合わせまして年間延べ患者数を1万7千520人、病床利用率96%といたしました。収益的収入でございますが、事業収益6億305万4千円、事業費用6億6千314万2千円を計上いたしました。資本的収支の収入につきましては、1千759万1千円、支出は2千701万3千円で、不足する額942万2千円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたすものでございます。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

次に議案第29号 平成22年度玉城町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。水道は日常生活や社会経済活動の根幹を支える重要な役割

を果たしておりますが、生活様式の変化などにより水道に対する需要も変化してきております。こうした状況の中、更なる管網の整備、下水道事業の管渠工事の伴う配水管移設工事を予定し、より安全な飲料水の提供に努めて参りたいと存じます。平成22年度の予算における収益的収支は、収入で3億1千677万6千円、支出で2億7千286万8千円を予定し、収入のうち営業収益の給水収益で、年間給水量を213万5千立方メートルを見込んで、3億1千200万円を計上しております。また、営業外収益では雑収益など133万5千円を計上いたしました。支出におきましては、営業費用で2億4千727万9千円と、営業外費用で1千258万9千円、特別損失300万円及び予備費として1千万円を計上しており、収支差額4千390万8千円の経常利益を見込んでおります。

次に資本的収支につきましては、収入で企業債、分担金及び繰入金を合わせ1億8千96万5千円を見込み、支出では、配水管移設工事費等を含めた建設改良費と固定資産購入費及び償還金を合わせて4億837万9千円を計上しており、資本的収入が資本的支出に対し不足する額、2億2千741万4千円につきましては、繰越利益剰余金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものであります。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

次に議案第30号 平成22年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、提案理由を申し上げます。この事業におきましては、先の病院事業にて申上げました「地域包括医療・ケア」における介護・在宅サービス部門であり、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう取組み、そして、住民の皆様が必要とされる施設となるようサービスの向上を図り、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。さて、平成22年度の予算の概要は、短期を含む施設利用者数を年間1万8千68人、通所リハビリ利用者数 年間5千238人、訪問看護利用者数 年間3千904人、訪問介護利用者数 年間4千880人、居宅介護支援利用者数 年間2千160人と見込んでおります。また、建設施設につきましては、平成2年に竣工、築後20年を経過しており、老朽化に対する整備と併せ、利用者皆様へのサービスの向上を図ることからも施設改修が必要と考え、この整備に向けた事業計画を進めるための経費を計上しております。収益的収支でございますが、事業収益3億6千375万8千円、事業費用3億7千697万6千円を計上いたしました。資本的収支の収入につきましては、643万3千円、支出は1千860万円で、不足する額1千216万7千円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたすものでございます。なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

次に議案31号 平成22年度玉城町下水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。下水道は、生活環境の改善、公共水域の水質保全に必要な不

可欠な生活基盤の根幹を支える重要な施設であります。玉城町は宮川流域下水道の対象市町の1つとして事業認可を受け事業を順調に進めているところであり、本年度も、管渠整備事業などを、順次進めていきたいと考えております。平成22年度の予算における収益的収支は、収入で1億2千188万7千円、支出で1億8千143万5千円を予定し、収入のうち営業収益の下水道使用料で、年間総排水量を53万1千360立方メートルと見込んで、5千300万円を計上しております。また、営業外収益で補助金、消費税還付金など6千837万4千円を計上いたしました。支出におきましては、営業費用で処理場費など1億4千163万円と、営業外費用で3千980万4千円を計上しております。次に資本的収支につきましては、収入で企業債、補助金及び負担金等を合わせ8億7千552万6千円を見込み、支出では委託業務、管渠工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費と償還金を合わせて8億7千552万3千円を計上いたしました。なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。以上、宜しく願いを申し上げます。

○議長(小林一則君)副町長 坪井信義君

○副町長(坪井信義君)議案第20号 玉城町一般会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

○議長(小林一則君)生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀君)それでは生活福祉課が所管致します補足説明を申し上げます。議案第21号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第26号 平成22年度玉城町介護保険特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第27号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

○議長(小林一則君)産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長(田間宏紀君)それでは、産業振興課が所管いたします議案第24号 平成22年度玉城町山村振興事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）上下水道課長 松田幸一君

○上下水道課長（松田幸一君） それでは、所管を致します3議案につきまして補足説明を申し上げます。まず議案第25号 平成22年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

次に、議案第29号 平成22年度玉城町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第31号 平成22年度玉城町下水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）病院老健事務局長 田畑良和君

○病院老健事務局長（田畑良和君） それでは所管致します。2議案の補足説明をさせていただきます。先ず、議案第28号 平成22年度玉城町病院事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第30号 平成22年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程はすべて終了致しました。

来る、3月8日は午前9時から本会議を開き、町政一般に対する質問を行いますから定刻までにご参集願います。

なお、陳情書4件の提出がありましたので、議会運営委員会で協議いたしました結果、議員の皆様はその写しを配布するということに致しましたので、お届けいたしております。ご了承頂きたいと思っております。

それでは、本日はこれをもって散会します。どうも御苦労さんでした。

(午後 0時35分 散会)